

とよあけ 市議会だより



No.169

2009年(平成21年)
2月1日 発行

編集 議会だより編集委員会 発行 豊明市議会事務局 (92-1121)



安全安心のまちづくり —耐震化整備—



地震発生時の児童生徒の安全を確保するため、学校施設の耐震化が進められています。

沓掛小学校では、平成19年度校舎の耐震補強工事が行われ、今年度は本市最後の木造校舎(昭和33年建築)が鉄筋コンクリート造り4階建て校舎へと生まれ変わりました。

【写真：沓掛小学校

上＝耐震補強後

右＝今年度竣工した校舎】

平成20年第4回定例会

あ
ん
な
い

決まった主なことから	P 2
一般質問 (10名)	P 4 ~ P 8
請 願 (3件)	P 10
陳 情 (2件)	P 10



資源保護のため古紙100%を使用しています。

決まった主なことから

今期定例会は、平成20年11月28日から12月19日までの22日間
にわたり開催され、議案16件、請願3件、陳情2件などを審議
しました。

条例

◎豊明市安心と安全な防犯まちづくり条例の制定

市内各地域で自主防犯活動団体が
結成され、地域・警察・行政が一体
となった取り組みを行っています。が、
さらに、条例により市・市民・事業
者の役割を明確にして、犯罪のない
まちの実現を図る目的で制定されま
した。

（市の役割）

- ・ 安心と安全な防犯まちづくりの
ための広報及び啓発に関すること。
- ・ 安心と安全な防犯まちづくりの
ための市民等の自主的な防犯活動
の促進及び支援に関すること。
- ・ 犯罪の防止に配慮した環境の整
備に関すること。

（市民の役割）

- ・ 自らの安全は自らが確保すると
の意識を高め、地域の連帯を図り
つつ、安心と安全な防犯まちづく
りに関する自主的な防犯活動を推
進すること。

市がこの条例に基づいて実施す
る安心と安全な防犯まちづくりに

関する施策に協力すること。

（事業者の役割）

- ・ 事業活動を行うに当たって、自
主的に防犯上必要な措置を積極的
に講じ、地域社会の一員として犯
罪のないまちづくりを推進すること。
- ・ 自己の居住の用又は事業活動の
用以外に、市内に所有し、占有し、
又は管理する不動産について、犯
罪の防止に配慮した適正な管理を
行うこと。

市がこの条例に基づいて実施す
る安心と安全な防犯まちづくりに
関する施策に協力すること。

（詳細については、防災安全課でお尋ねください。）

◎豊明市介護保険条例の一部改正

介護保険料の普通徴収の納期が年
6回から8回に変更されます。変更
後の納期は、次のとおりです。

- 第1期 7月10日から同月31日まで
 - 第2期 8月10日から同月31日まで
 - 第3期 9月10日から同月30日まで
 - 第4期 10月10日から同月31日まで
 - 第5期 11月10日から同月30日まで
 - 第6期 12月10日から同月25日まで
 - 第7期 1月10日から同月31日まで
 - 第8期 2月10日から同月末日まで
- （詳細については、高齢者福祉課でお尋ねください。）

提出された議案

議案 番号	議案 名	議決状況		
		可否決の別	賛成	
議案 64	豊明市安心と安全な防犯まちづく り条例の制定	12・19	可決	20
議案 65	豊明市特別職の職員で非常勤の者 の報酬及び費用弁償等に関する条 例の一部改正	12・19	可決	21
議案 66	豊明市税条例等の一部改正	12・19	可決	20
議案 67	豊明市都市計画税条例の一部改正	12・19	可決	21
議案 68	豊明市母子家庭等医療費助成条例 の一部改正	12・19	可決	21
議案 69	豊明市後期高齢者医療に関する条 例の一部改正	12・19	可決	21
議案 70	豊明市心身障害者医療費の助成に 関する条例の一部改正	12・19	可決	21
議案 71	豊明市国民健康保険条例の一部改 正	12・19	可決	20
議案 72	豊明市介護保険条例の一部改正	12・19	可決	21
議案 73	東部知多衛生組合規約の一部改正	12・19	可決	20
議案 74	平成20年度豊明市一般会計補正予 算（第3号）	12・19	可決	21
議案 75	平成20年度豊明市国民健康保険特 別会計補正予算（第1号）	12・19	可決	21

議会の活動状況 (平成20年)

1. 本会議開催状況

会議名	会期	会期日数	本会議日数	傍聴者数
第1回定例会	2月28日～ 3月24日	26日	6日	118人
第1回臨時会	5月15日	1日	1日	2人
第2回定例会	6月9日～ 6月27日	19日	6日	63人
第3回定例会	9月1日～ 9月29日	29日	5日	107人
第4回定例会	11月28日～ 12月19日	22日	5日	65人
合計		97日	23日	355人

● 議会活動の概要

平成20年中に、定例会が4回、臨時会が1回開催され、このほかに「議会運営委員会」や「全員協議会」などが随時開かれました。

また、議会で審査された議案は、市長提出案件が90件、議員提出案件が9件であり、市民の皆さんから提出された請願が5件、陳情が8件でありました。

2. 委員会等開催状況

委員会名	開催数
常任委員会	18回
特別委員会	16回
議会運営委員会	20回
全員協議会	13回
会派会議	15回
議会運営・常任・特別委員会行政視察	17日
その他の会議	15回

3. 議決状況

市長提案		議員提案	
第15号を除く 第96条関係 地方自治法	条例	36件	0件
	予算	30件	1件
	決算	9件	2件
	その他	1件	3件
専決承認案件		2件	2件
その他(人事案件等)		12件	1件
合計		90件	9件
議決状況	可決	79件	6件
	認定・同意等	11件	3件

陳情	陳情	請願	請願	請願	報告	報告	議案	議案	議案	議案		
8	7	5	4	3	12	11	79	78	77	76		
求める陳情	「協同労働の協同組合法」早期制定の国会への意見書提出の陳情	中部地方整備局の事務所・出張所の存続と地方分権改革推進委員会の第2次勧告に向けて地方分権改革に係る慎重な審議を求める請願	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願	介護職員の人材確保の意見書採択を求める請願	政治倫理確立特別委員会の報告	議員派遣の件	専決処分事項の報告(損害賠償額の専決処分)	専決処分事項の報告(工事請負変更契約の専決処分)	平成20年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	平成20年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第2号)	平成20年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算(第1号)	平成20年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
12・19不採択	12・19不採択	12・19不採択	12・19不採択	12・19不採択	12・19報告	11・28可決	11・28報告	11・28報告	12・19可決	12・19可決	12・19可決	12・19可決
3	3	3	1	4	1	21	1	1	21	21	21	21

一般質問

（10名の議員が市政について質問しました。その内容は次のとおりです。）



《石橋 敏明》

**民生児童委員の現況と現
待遇（補助金増額を含む）
について問う**

問 ①現委員は過去の名誉職的から大きく様変わり、多様な役割と責務が年々増大傾向、国県市の公的補助と活動費は、また、その増額の考えは？②人数と配置の現状と満足度は？③奉仕精神と孤独と気苦労は計り知れない。慰労を兼ねた勉強会、研究会等も必要と考えるが現状は？

答 ①市から民生児童委員活動事業委託料として、19年度は730万円強を支出した。活動は無報酬で、心労の耐えない大変な仕事であることは理解しているが、財政状況等から現在のところ増額は考えていない。②現在87人が委嘱されているが、地区の特性によっては増員の必要も考えられる。③勉強会としては年に2～3回の講座や講演会を実施し、福祉施設や防災施設等の視察研修も行っている。

市内の景観と美化について

問 ①瀬戸大府東海線を始め市内の県・市道の現況をどう把握、認識しているか？市は金もない「身の回りも汚い」では困る。他市からは「だらしのない市・市民」と映るだろう。どう対処するつもりか？②迷惑看板、貼り紙等の規制の今後の取り組みは？③「日本一きれいなまちにした」と市長発言の信憑性と美化と景観の啓発を図る意味でも、シンボリックモニュメントの設置提唱について。

答 ①市のパトロールや市民からの要望により、県事務所へ連絡している。アダプトプログラムの方々などの協力を得ながら美化に努めたい。②21年度から貼り紙に加えて、広告旗や立て看板等の除去が市に移譲される予定であり、パトロール強化とともに都市景観形成の取り組みも研究したい。③モニュメントは有効な手段ではあるが、現在のところは設置の考えはない。

市職員の抜本的削減と平成21年度予算編成について問う

問 ①職員の職場に対する意識調査は？今後の削減計画と1000名の職員数は妥当か？②毎年現状十数名採用している。必要か？2～3年は採用ゼロでも必要あれば中途採用でもと考えるか？③毎年決算時、執行残が高額。計画が甘すぎの感。予算編成には緊迫感が必要？

答 ①現在の5477名を平成27年度には491名まで削減する計画である。②中途採用は、今後検討したい。③多額の執行残は好ましいものではないので、来年度以降はさらに精査して予算編成したい。

《杉浦 光男》
今後の財政見直しについて問う

問 日本経済が厳しい状況にあるなかで、①来年度、再来年度の

の税収見直しは。②固定資産税は上がるのか。下がるのか。③平成19年度より不交付団体となったが今後の見直しは。④平成27年度までに職員定数491名まで削減の目標の前倒しの考えはないか。⑤市民への行政サービスを低下させることなく現在の厳しい状況を乗り切る施策は。

答 ①21年度は市税だけで約4億円の減収を見込んでいたが、経済の回復がなく景気後退がさらに増すようであれば、再来年度の税収はさらに悪化が予測される。②21年度の固定資産税の評価替えにより、土地はトータル的には横ばいで、家屋は減価する見込みである。③減収は全国的なものであり予測がつかないが、国の地方財政計画や地方財政対策などを注視していきたい。④現行体制のスリム化や目標を早める努力をしたい。⑤職員を減らしてもサービスの低下を招かないよう、人材育成、業務の選別などを行いながら人員の削減に努めたい。

将来を担う児童・生徒のための教育予算の在り方

問 新学習指導要領にむけて教育は実践されていく、児童生徒一人ひとりに「生きる力」を身につけさせるために充分な予算

ため池の保全について

答 ①光熱水費は金額の確定時期から流用は難しいが、印刷製本費は一考の余地がある。②現在9名が配置されている特別支援教育支援員は、今後も充実を図っていききたい。

問 農業用水、洪水の防止、生物の生息場所、憩いの場等の機能がある。愛知県は「ため池保全構想」をまとめ、市にも保全計画の策定を呼びかけている。①市内にある、ため池の数と所有主体。②行政の係わり等。

答 ①市内にあるため池は40か所、官有池が16か所、私有池が24か所となっている。②農業用水として利用されている池は約7割で、残りは受益地がないが、公園の一部としての整備や治水対策の調整池として整備するなど、多目的に利用している。地元の公園として整備された池の管理を区に委託したり、フラワーボランティアによる花壇整備等で協力をいただいている。

豊明まつりを終えて

問 昨年の1300万円の予算を200万円まで圧縮して開催した豊明まつりだったが急激な削減のため、さまざまな歪みが出たので伺いたい。①豊明まつりは豊明に必要なまつりだと考えているのか。②メインステージ演技終了後に、子ども達が清掃ボランティアとして手伝ったが、ごみゼロ運動などとタイアップする考えはないか。③小学生のバレーの復活をどう考えているか。

答 ①財政的な面からみれば、全体の予算の中でやりくりになり、必要な事業であるなら他の予算をカットする方法も考えられる。②清掃活動を手伝う小さい子どもの姿を見て、ごみを捨てない意識が生まれたと思われる。今後は環境課ともタイアップしながら、より効果の上がる方法を実施したい。③バレーは豊明まつり実行委員会が中止の決定をしたが、今後も、市民の手による市民参加のまつりとして開催していきたい。

危機管理対策室の創設について再度問う

問 ①豊明中学校の運動会に對

して前日の深夜に無差別殺人予告メールが入った。事件に対して教育委員会・市役所防災安全課の対応や、今後、類似するような書き込みがあった場合の対応について伺いたい。②団体規制法に基づく宗教団体（オウム真理教から分裂したひかりの輪）の名古屋支部が、豊明市栄地区に設立され住民の不安は増幅している。豊明市としての対応を伺いたい。

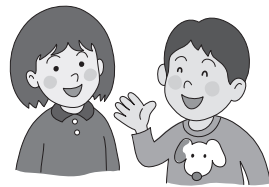
答 ①各小中学校への緊急警備体制の協力を依頼し、中学校では対策本部を設置して周辺の巡回や警備を行った。今後の発生に対しては、素早く適切に対応できるよう関係機関への連絡や、緊急対策本部の設置などの体制の強化を図るため、豊明市危機管理要綱を作成する。②地区の住民を中心に組織される団体の成立に向けて協力し、情報の提供を含めた支援を行っていく。

豊明駅周辺のホームレスなどの対策について

問 ①当市のホームレスの現状と対策を伺う。②土日、祝日の豊明駅前の放置自転車は目に余るものがあるので対策などを伺いたい。

答 ①福祉事務所で把握しているホームレスで、居住地を固定

している人は平成20年度で6名であり、訪問しての健康相談や保健指導を行っている。②当面はカラーコーンの常設で対応したい。



《一色 美智子》

新型インフルエンザ対策について

問 大流行期にも社会機能や経済活動を維持するためには、本市においても周到な準備が必要であると思います。①本市の基本的な取り組みについて、どうお考えか伺う。②市民の不安の解消や感染予防のために、啓発チラシ・ホームページの利用等、市民に対する素早い情報提供の考えを伺う。③医療機関に対する医療従事者の感染予防も含めた体制整備について伺う。

答 ①国の「新型インフルエンザ対策行動計画」を受け、市民

の健康を守り、安心安全を確保するため県と連携した行動計画や対応マニュアルを策定する準備を進めている。②国の感染対策に沿って、市の広報やホームページ等でPRし、国・県の情報を速やかに提供できる体制を整えたい。③発生時に第一線で対応する医療従事者を始め、救急隊員・消防職員などに先行的にワクチンを接種する案が国から示されている。

子育て支援の充実について

問 1.子どもの体力向上や環境教育等で多彩な成果を生んでいる小中学校の校庭を芝生化、緑の校庭の推進のお考えを伺う。2.若者の引きこもり支援策について伺う。①各窓口での相談状況を伺う。②臨床心理士等専門家が引きこもりの若者の自宅に伺い、本人家族の相談にのる考えを伺う。③居場所づくりボランティア活動や就業体験を通じて社会参加まで一貫して支援をしていく考えを伺う。

答 1.芝生化の工期が長引いたり、養生期間が必要になるなどのデメリットもあるので、今後の課題としたい。2.①市民相談、健康テレホン110番、社会福祉課の窓口等で対応しており、

妊産婦健診の拡充について

問 20年4月より、本市においても5回に拡大しておりますが、10月に舛添厚生労働相が14回分無料にするとの意向を表明いたしました。本市の妊産婦健診及び産後健診の拡充のお考えを伺う。

答 妊産婦健診14回と産後健診1回分の無料化拡大は、重要な子育て支援策であると認識しているが、今後、国や近隣市町の動向を十分注視していきたい。



《平野 龍司》

豊明市の文化財保護について

問 豊明市に数多くの文化財があるなか、大脇の梯子獅子についてお尋ねいたします。補助団体に對し補助金の一律カットが行われています。梯子獅子は本市にとっても重要な文化財です。今一度見直すことはできないか。

答 文化財は伝承や継承するところが、その地域の歴史をものごとたり次の文化に引き継がれていくものと考えている。大脇の梯子獅子は昭和42年8月に愛知県無形民俗文化財に指定され、地域の皆様の努力に支えられ今日まで継承されてきた。今後とも引き続き、市財政事情を勘案しつつ最大限の努力をしたい。

「いかのおすし」運動の推進について

問 子どもたちの防犯意識を高めるため、この運動の活用を推奨します。知らない人についていけない。のらない。おおごえをだす。すぐにげる。しらせる。に一人前をつけて「いかのおすし一人前」を歌と踊りで覚えさせるというのは、いかがでしょうか。

答 防犯教室の中で、「よいこ

のおやくそく」標語を使用しており、この標語は「いかのおすし」と「一人前」を参考に作られたもので、内容は似通ったものとなっており、当面愛知署指導の下での教室には現在の標語で実施していく。各園や小学校では、日常教育の中で「いかのおすし」を利用しているところもあり、両標語を上手く使いながら子どもたちの防犯意識の高揚に努めていく。

次世代育成支援地域行動計画及び保育園の耐震対策について

問 「とよあけキッズしあわせプラン」のなかで、病児、病後児保育の実施計画が進んでいない。「たすかる」の利用は、料金が高く保護者の負担が大きいので市として早急に計画を実行してほしい。保育園の耐震補強は子どもの安全安心を最優先に、短期間にすむよう円滑な施工を要望する。

答 本市の病児・病後児保育は、平成21年度までに委託により実施する計画となっていたが、医療機関への委託となると数百万円かかる。それに代わる措置として緊急サポートネットワーク事業「あいち子どもケアたすかる」の利用について啓発、情報

提供を積極的にPRする。保育園の耐震補強工事は、財政状況もあり本年度で3園の耐震補強工事を終えたが、平成27年度までの計画を前倒しして、平成24年度にはすべて着手する計画で進めている。



《前山 美恵子》

教育現場での子どもと教師の環境改善を求めて

問 ①全国学力テストの結果の公表が各地で始まり、教育を歪めていく。本市で公表はすべきでなく、来年度は不参加にすべき。②教育現場の労働条件について、改正労働安全衛生法に沿って早急に具体化を。

答 ①これまでの方針通り、数値の公表は行わない。保護者には分析結果の報告として、10月と11月にお知らせを配布。来年度の参加については、今後の情

勢を見ながら教育委員会会議で検討していく。②「豊明市立小中学校における長時間労働による健康被害防止のための面接指導実施要綱」の作成に取り組み、産業医の選任を医師会に依頼した。

健診制度の改善を求めて

問 ①国が妊産婦健診の14回までの無料化を予算化した。本市でも実施を。また、産後健診の導入を。②特定健診は健診項目が削減され、心電図、貧血、腎機能検査など見落とされる可能性が大きく、受診者から不満の声が多い。他市では項目を増やしているところもある。本市も改善を。

答 ①他市の動向を注視していきたい。②今後の財政状況を見極めながら、受診率アップにつながるような魅力ある健診となるよう検査項目を考えていきたい。

子育て支援・子どもの医療費無料制度の年齢引き上げと父子家庭に対する支援策を求めて

問 ①子どもの医療費無料制度を小学校卒業まで実施を。②父子家庭も生活が厳しい。母子家

庭同様に児童扶養手当等の支給が必要ではないか。
答 ①今後の財政状況を見極めながら、段階的に実施できるような努力していきたい。②法が改正されない限り、支給する考えはない。

介護保険制度の改善を求めて

問 ①第4期の保険料を8段階とし低所得者に配慮されたが、非課税者には保険料の徴収を免除すべき。②介護認定者に障害者控除申請書の個別送付をし、周知徹底を図ること。

答 ①第4期介護保険事業計画では、現行の6段階を多段階化するにより、所得階層から見た保険料設定の見直しを図り、低所得者に対して保険料負担の軽減を図ることが基本的な考えである。②個別送付は考えていない。広報によるPR、ホームページへの掲載、納付書への記載、またケアマネ会議でのPRなど個別周知に努めていきたい。



定額給付金について

問 11月28日、総務省は新総合経済対策の定額給付金事業の概要を公表した。支給額は一人1万2000円で、65歳以上と18歳以下は1人2万円。各市町村が実情に応じて交付要綱を作り、対応することになる。大事なことはスピーディーな対応とスムーズな運用、そして無事故のために準備作業に万全を尽くすべき。①定額給付金実施本部を早急に立ち上げること。②定額給付金の本市に支給される総額は、③給付の手続きに役所窓口に殺到しかならない万全な体制を。

答 ①定額給付金の対応については、所管課として企画政策課が行う。迅速で正確な事務処理運営を実施するために、関係部署でプロジェクトチームを立ち上げ、準備を進めていく予定である。②総額で約10億3千万円になる。③基本的には、口座振込方式を優先的に行うことを考えている。現金での支給は、事故等为避免しなければならぬ。給付の手法等は、慎重に万全を期した体制を組んで事務処理を行っていく。

「特別支援教育支援員」の推進について

問 昨年4月から特別支援教育が法的に位置づけられた。①19年度4名。20年度は何名か。②配置されていない学校は。③21年度まで全校配置できるか。

答 ①9名の特別支援教育支援員を採用し、配置した。②唐竹小学校、豊明中学校、沓掛中学校の3校である。③配置については、より一層の充実に努めていく。

地上デジタル放送への円滑な移行推進について

問 ①高齢者・障害者等へのきめ細かな受信説明会の実施を総務省は掲げているが、当市ではどのように取り組む方針か。②地デジ移行に伴い悪質商法への対策は。③大量廃棄が予想されるアナログテレビについて、どのようにリサイクル対策に取り組む方針か。

答 ①広報やチラシなどでPRするとともに、民生児童委員をはじめ関係各団体にも協力をお願いしていきたい。また、テレビの受信状況が異なるので、専門的などころに問い合わせさせていただくことが肝要であると思う。②広報やチラシでPRして

いく。また、総務省が作成したチラシを公共施設に置きたい。③不法投棄が心配されるので、より一層のパトロール強化を行うことと市民に対し出し方のPRを行っていく。



《山盛 左千江》

障害のある子どもの教育について

問 発達障害の発生率は6%といわれ、支援が必要な児童生徒は370人と見込まれる。①学校の支援員や保育園の障害児担当保育士は臨時職員だが、研修は十分か？②発達障害児の親のうち発生率は10倍と報じられているが、親への支援策は？③解雇や経営不振など、親の経済状況が子どもの教育に影響している。対策を検討しているか？

答 ①特別支援教育に係わる研修として、特別支援コーディネ

市の保有財産の有効活用について

1ター研修会、特別支援担当者研修会、特別支援事例研究研修会、特別支援教育管理者研修会を行っており、各小中学校での現職教育や校内委員会等で情報交換として伝達されている。保育士については、年3回、障害児担当者研修会を実施している。②特別支援コーディネーターとの連携を密にし、関係機関の協力を得ながら支援体制を整えていきたい。③アンテナを張って情報収集に努めていく。

問 施設利用率が11・4%、使用料350円のために7万2千円の費用を掛けた施設もある。利用率向上、コスト縮減、統合等の検討を求める。また、花き市場への市有地約1000㎡の無償貸付の打ち切り、地域やNPO団体への公用車や備品などの貸出し制度化を求める。

答 利用率向上策については、それぞれの施設で向上策を講じていく。花き市場を誘致するに際し、公共性、公益性が高く、市への貢献度を考慮して無償貸与とした。今後については、5年ごとの契約更新時に判断していく。公用車の貸付については、考えていない。備品については、

今後も目的に沿った貸出をしていく。

市民協働の推進とまちの活性化のために

問 ①使われていない民間の土地や建物を登録してもらい、NPO団体等の活動拠点として活用する「空きスペースバンク」を提案する。②NPO団体等が使用する土地・建物・軽自動車

の減免を求める。答 ①市独自で行うことは考えていない。県の「空きスペースバンク」を利用していただくことを市のホームページで紹介したい。②土地・建物の減免については、他市の動向を見ながら判断していく。公益的な社会事業に供した場合の軽自動車の減免についても、各市の動向を見ながら判断していく。



《近藤 郁子》

新型ウイルス（インフルエンザ）対策について

問 ①予防策は？②大流行した際の救急搬送等の予測と対策は？③医療機関との連携対策は？④対応策にかかる費用は？⑤市民に一連の対策をどのように知らせるか？

答 ①現在のインフルエンザ対策の延長線上にある、手洗い・うがい・咳エチケット等を励行するよう広報等でPRしていく。②救急搬送者数は483人、1日当たり8・6人と推定される。対応は、救急隊員の増員を図るとともに救急車以外の保有車両を活用し万全な搬送体制をとっていく。③県対策本部が設置され、関係機関に指示が出される。④大流行を想定した費用は、現在のところ把握していない。⑤対応マニュアルを早急に策定し、広報やホームページでPRしていく。

豊明の教育について

問 ①今年の豊明まつりは予算削減により小学校毎の参加が出来ない状況の中、1小学校が保護者の力で形を変えて参加することが出来た。来年はどのような方針をとるか？学校側からの

提案はあるか？②各行政区の青少年健全育成推進委員会ではパトロール等積極的に行っている。市全体的な連携を図る必要があるのでは？事業所との連携の必要性は？③学校外での子どもの指導・育成について、教育委員会・学校サイドの考えは？地域との関わりについて、今後の方針は？

答 ①パレードについては、昨今の経済状況を見ると開催は難しいと考える。学校経営に支障のない限り、協力していく。②家庭・学校・地域の一層の連携ができるよう努めていく。事業所との連携については、青少年健全育成地区活動連絡会の場で提案させていただきたい。③学校・保護者・地域の連携が必要であり、学校の内外でご協力いただいている皆様に今後もご支援を賜りたいと考えている。

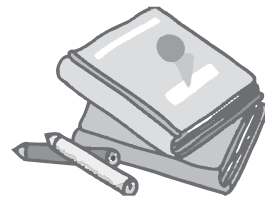
補助金について

問 補助金も削減を余儀無くされる中、補助金を削減できない団体も自立できる団体も一律カットの補助金交付では本当の補助とは言い難い。指導・育成をして本当の意味の補助をするべきでは？

答 補助金の見直しについては、「公共性、公益性が認められるか」、「既に団体の運営が軌道に乗った補助金か」などを検討課題としてきた。今後も補助金の目的に従い、公正かつ効率的に交付していく。

《榊原 杏子》

循環型社会を目指す取り組み



問 ①ごみ処理基本計画は今年で前半5年が経過し、目標達成が厳しい状況。要因と対策は？後半の取り組み課題は？②生ごみ堆肥化事業は当初目標の8000世帯を達成したが今後の展望は？名古屋市のように頓挫しないか？全市拡大への道筋を示せ。③環境活動の効果を把握して数値化する環境会計の導入を再度求める。

答 ①一般廃棄物の総搬入量は、平成16年度と比べ平成19年度では1550トン削減できた。後半への課題は、減量のために資源ごみの混入を少なくするよう啓発していく。②堆肥センターの見学会実施や町内会の会合等を利用し、呼びかけにより収集量のアップにつなげ、コストの削減につなげていきたい。市内全体への拡大は、同規模の堆肥センターが2箇所必要となり、現在の財政状況から難しいと判断する。③豊明版環境会計の作成を検討したい。

図書の実と読書の推進

問 年代を問わず読書離れが叫ばれ、幼少期に読書に親しむ取り組みが重視されている。①学校図書は図書標準冊数を各校満たしたか、予算は充分か。学校間で本を回す工夫はできないか？②図書館の図書購入予算も削られているが、直営堅持で運営するための工夫は？読み聞かせ以外のボランティアの養成は？

答 ①基準冊数に対し、小学校平均104%、中学校111%となっており。子どもたち自らが本を手にとることができるよう学校図書館の環境整備に努めている。②予約が多い話題の本やベストセラー本は、寄贈を呼びかけたり、一過性のものについては、複数の購入を抑えている。ボランティアの協力により

要望の記録・文書化を求める

問 要望文書化は口利き対策として注目されるが、不当な要求やクレームへの対策だけでなく、意見や提言を漏らさぬためにも有効だ。職員を不当圧力から守り、対応向上にも繋がる。窓口の実態調査のうえ実施を求める。

答 平成18年度からクレーム対応研修を実施している。通常のマニュアルでは対応しきれないクレームや、度を越した長時間の対応を余儀なくされるケースもある。適切に対応することができるよう、効果的な研修やクレーム対応事例集等の充実を図っていききたい。



特別委員会報告

平成19年第3回定例会において設置された「政治倫理確立特別委員会」の調査が終了し、今期定例会最終日に委員長報告が行われました。

その主な内容は次のとおりです。

1 特別委員会の活動経過

本特別委員会は設置以来、協議会を含め延べ15回開催した。

2 調査事項及び調査結果

(1) 政治倫理条例等の策定に向けての調査研究について

調査研究した結果、豊明市議会議員政治倫理要綱案を次のとおり策定した。

豊明市議会議員政治倫理要綱案
第1 豊明市議会議員（以下

「議員」という。）は、主権者たる市民の厳粛なる信託により、市民の代表として市政に携わる権能と責務を有することを深く認識し、

公正、誠実かつ清廉を基本とし、厳格な政治倫理意識に徹して積極的に活動し、議員としての使命の達成に努めるため、この要綱を定める。

第2 議員は、次の各号に定める事項を遵守して行動する。

1 市民全体の利益の実現を目的とし、特定の企業、団体等の利益追求をしないこと。

2 地方自治の本旨及び会議規則にのっとり、議員としての責務を全うすること。

3 議員として品位と識見を保つこと。

4 公正かつ清廉な活動を通じて、市民の支持と信頼を培うこと。

5 政治的又は道義的批判を受けたときは、誠実に疑惑を解明し、その責任を明らかにすること。

第3 議員が、この要綱に著しく違背し、政治倫理に反するおそれが生じた場合において、これを審査するため、豊明市議会議員政治倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置することができるものとする。

第4 委員会は、審査の結果、政治倫理に反する事実があると認める議員に対し、要綱の遵守、その他委員会が必要と認める措置をとるものとする。

以上である。

(2) 政務調査費に関する調査について

ア 全国都市問題会議参加における不適切な使途・運用の原因と対策に関する事項を中心に据えて検証した。

議会事務局に、資料の提出とその説明を求め、事情聴取した。

次に、過去における取り扱いの課題の洗い出しに関する事項を中心に据えて検証した。各委員より意見収集した結果、課題は次の5点であった。

① 行政視察における団体での行動について

② 視察報告書は人数分必要ではないかという指摘について

③ 政務調査費返還のルールについて

④ 旅費は旅費精算なのか、実費精算なのかについて

⑤ 豊明市議会において不適切な政務調査費の使用があつて、返還したという事実について

イ 前記5点の課題を中心に据えて調査研究した結果、そこでの提言や指摘は、今後の政務調査費のあり方について検討する際の重要な問題点であると位置付けて結論とした。

ウ 一連の抜け出し問題の事実確認に関する事項を中心に据えて検証した結果、次の3点の事項の確認をもつて結論とした。

① 18年度にマスコミ等への虚偽の発言があつた。

② 午前11時ごろから午後4時ごろまで会議を抜け出した。

③ 今回の一連の虚偽の発言について、会派にも責任があつた。

3 まとめ

本特別委員会では、議員が明確な基準のもとで誇りを持つて市政を担いつつ説明責任を果たす仕組みを創設するために、豊明市議会議員政治倫理要綱案を策定した。議員一同が、この要綱の趣旨を尊重し、豊明市議会の要綱として制定されるよう望むものである。

なお、要綱案制定の審議の中で、将来の展望として議会基本条例を考えていく必要があるのではないかと意見があつた。地方分権改革によって、自治体の権限が拡大し、議会の役割はますます大きくなっている。議会基本条例の考え方と取り組みは緒についたばかりであるが、議員が一九となって、議会・議員のあり方と今後の市議会のあ

り方について探りつつ、議会基本条例の制定に取り組んでいくことは、非常に意味があるものと考ええる。

本特別委員会は、今回の報告で一定の方向性を提示して任務を果たし得たものと考ええる。

終わりに、平成19年9月27日に全会一致で決議した「豊明市議会議員は、市政に携わる権能と責務を有することを深く自覚するとともに、公平性と透明性を確保し、自ら研鑽を積み、資質を高め、その使命の達成に努めること」及び「豊明市議会議員は、法令順守の確実な実現はもとより、厳格な政治倫理を基礎とし、一日も早い市民の信頼回復に向けて邁進していくこと」の2つの事項が、豊明市議会議員全員の総意であることを、ここに再度確認してまとめとする。

付記

本文中の豊明市議会議員政治倫理要綱案は、平成20年12月19日に施行されました。



議会 日誌

25日	21日	17日	17日	14日	13日	12日	10日	10日	6日	11月	31日	28日	27日	22日	21日	10月
議会運営委員会 全員協議会	議会運営委員会 行政視察（出雲市）	議会運営委員会 ポーツ交流会	豊ヶ岡学園との親善ス 会派会議	政治倫理確立特別委員 会	半田市議会議員行政視 察来訪	総務文教常任委員 会行政視察（岡山市 ・下関市・山陽小野田 市）	長崎県南島原市議会議 員行政視察来訪	長崎県南島原市議会議 員行政視察来訪	政治倫理確立特別委員 会	政治倫理確立特別委員 会	政治倫理確立特別委員 会	政治倫理確立特別委員 会	政治倫理確立特別委員 会	政治倫理確立特別委員 会	政治倫理確立特別委員 会	政治倫理確立特別委員 会

28日
第4回定例会
会派会議

12月

9日 安心・安全まちづくり
対策特別委員会
とよあけ元気まちづく
り対策特別委員会
12日 政治倫理確立特別委員
会
19日 議会運営委員会
24日 愛知県競馬組合議定会
定例会
愛知中部水道企業団議
会定例会
14日 議会だより編集委員会
山梨県甲斐市議会議員
行政視察来訪

1月

議員派遣

第4回定例会で、次の件が議決されました。

議員派遣の件

平成20年11月28日

豊明市議会会議規則第159条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

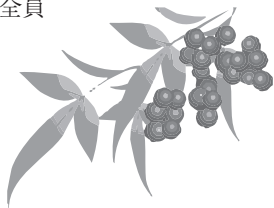
豊明市・日進市議会議員合同研修会

派遣目的 地方議会の権限と議会運営に
関する研修

派遣場所 愛知県日進市

派遣期日 平成21年1月22日

派遣議員 議員全員



請願

◎介護職員の人材確保の意見
書採択を求める請願
平成20年12月19日
不採択

◎介護・福祉・医療など社会
保障の施策拡充についての
請願
平成20年12月19日
不採択

◎中部地方整備局の事務所・
出張所の存続と地方分権改
革推進委員会の第2次勧告
に向けて地方分権改革に係
る慎重な審議を求める請願
平成20年12月19日
不採択

陳情

◎「協同労働の協同組合法」
早期制定の国会への意見書
提出の陳情
平成20年12月19日
不採択

◎自主共済制度の保険業法の
適用除外を求める国会への意
見書の採択を求める陳情
平成20年12月19日
不採択

請願・陳情

請願書・陳情書は、市政につ
いての要望等を簡潔に記載し、
提出年月日、提出者の住所及び
氏名（法人の場合は、名称及び
代表者の氏名）を書き、押印し
たものを議長に提出することにな
っています。

請願書を提出する際には、1
名以上の議員の紹介が必要です。
（陳情書は、紹介議員は不要で
す。）

請願書・陳情書は、事務処理
の都合により各定例会の告示日
（招集日の7日前。市の休日の
場合は、その前日）までの提出
にご協力ください。

第1回定例会の開催日程（予定）

- 2月27日(金) 本会議（開会・議案上程・提案説明）
- 3月3日(火) 本会議（一般質問）
- 3月4日(水) 本会議（一般質問）
- 3月5日(木) 本会議（一般質問）
- 3月11日(水) 本会議（議案質疑・委員会付託）
- 3月12日(木) 総務文教常任委員会
- 3月13日(金) 厚生常任委員会
- 3月16日(月) 経済建設常任委員会
- 3月24日(火) 本会議
（委員長報告・討論・採決・閉会）

※本会議・委員会とも午前10時より開かれます。
上記は予定のため、変更される場合がありますので、
ご了承ください。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0562-92-1121